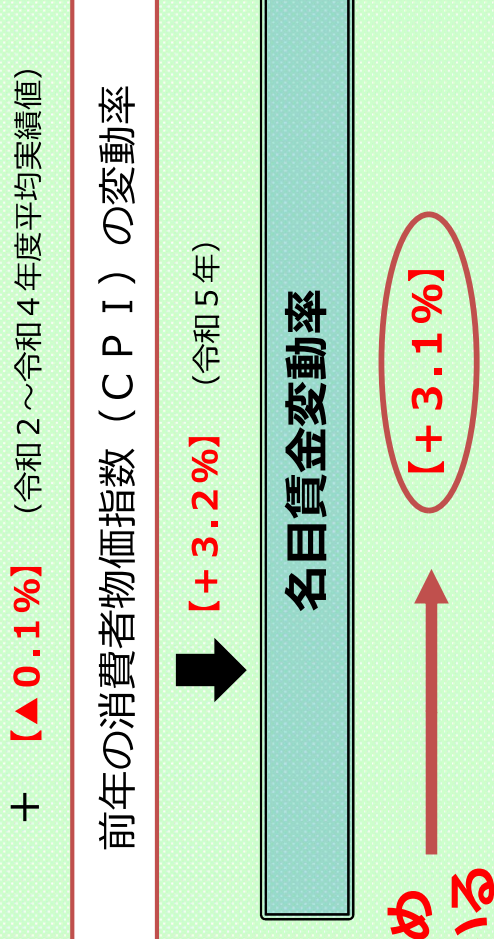


令和6年度の年金額の改定について

- 年金額は、物価や賃金の変動に応じて毎年度改定を行う仕組みとなっており、物価変動率が名目賃金変動率を上回る場合は、支え手である現役世代の負担能力に応じた給付とする観点から、名目賃金変動率を用いて改定する。
- この結果、**令和6年度の年金額は、前年度から+2.7%のプラス改定**となる。

(1) 物価変動率と賃金変動率を文比べ



(2) マクロ経済スライドによる調整 **【▲0.4%】**

【▲0.4%】 ……令和6年度のマクロ経済スライド調整率 (▲0.4%)
= 被保険者数の変化率 (▲0.1%) + 平均余命の伸び率を勘案した一定率 (▲0.3%)

年金額改定率 **【+2.7%】**